



令和8年7月10日

埼玉県信用保証協会

さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル11階

「全東信の破産手続開始に伴う特別相談窓口」の設置について

埼玉県信用保証協会では、平素より中小企業・小規模事業者の資金繰り円滑化に努めております。

今般の株式会社全東信の破産手続開始による影響を受ける中小企業・小規模事業者を支援していくため、特別相談窓口（「全東信の破産手続開始に伴う特別相談窓口」）を設置いたしましたのでお知らせします。

当協会では、今後の動向を注視しながら、国、県、関係諸機関と連携し、金融面での柔軟な資金繰り支援に努めていくとともに、事業経営面での個社ごとの実情に応じた経営支援を実行していくことで、中小企業・小規模事業者の事業経営を支えていく方針です。

【特別相談窓口の設置について】

窓 口 名：全東信の破産手続開始に伴う特別相談窓口

設 置 日：令和8年7月10日（金）より当面の期間

設置場所：保証経営支援部・さいたま営業部および各支店（熊谷、川越、春日部）

受付時間：平日9:00～17:20

＜本資料の問い合わせ先＞

企画総務部 企画課 担当：中村・杉浦

TEL：048-647-4712